

第2回 災害時における消防と医療の連携に関する検討会 作業部会

議 事 次 第

日時:平成20年12月24日(水)

14:00～16:00

場所:三田共用会議所

3階 A・B会議室

- 1 開会
- 2 報告事項
 - (1) 第1回作業部会報告
 - (2) 平成20年 愛知県災害医療訓練概要報告
- 3 議事
 - (1) 災害時における消防と医療の連携マニュアル(案)骨子についての検討
 - (2) その他
- 4 その他
- 5 閉会

【資料】

- 資料1 災害時における消防と医療の連携に関する検討会 作業部会
第1回議事要旨
- 資料2 平成20年 愛知県災害医療訓練
- 資料3 災害時における消防と医療の連携についてのフロー

災害時における消防と医療の連携に関する検討会 作業部会

(五十音順・敬称略)

大 友 康 裕 (東京医科歯科大学大学院救急災害医学教授)

熊 田 清 文 (愛知県防災局消防保安課長)

小 井 土 雄 一 (独立行政法人国立病院機構

災害医療センター臨床研究部長)

小 西 敦 (全国市町村国際文化研修所

教務部長兼調査研究部長兼教授)

関 政 彦 (東京消防庁参事・救急部救急管理課長)

早 川 一 隆 (尼崎市消防局警防部長)

山 口 芳 裕 (杏林大学医学部救急医学主任教授)

若 生 勝 吉 (仙台市消防局警防課長)

オブザーバー

道 上 幸 彦 (厚生労働省医政局指導課災害医療対策専門官)

第2回 災害時における消防と医療の連携に関する検討会

作業部会 席次表

(五十音順)

平成20年12月24日(水)
三田共用会議所 3階A・B会議室

杏林大学
山口座長

東京医科歯科大学
大友委員

全国市町村国際文化研修所
小西委員

尼崎市消防局
早川委員

厚生労働省
道上オブザーバー

消防庁
大塚専門官

記録

愛知県防災局
(代)後藤様

東京消防庁
(代)西原様

仙台市消防局
若生委員

消防庁
坂野専門官

消防庁
佐竹補佐

消防庁
吉川係長

消防庁
島田係長

消防庁
開出室長

消防庁
石井審議官

消防庁
松野課長補佐

安全センター
落合

入口

傍 聴 席

平成 20 年災害時における消防と医療の連携に関する検討会 作業部会

第 1 回議事要旨

I 日時 平成 20 年 11 月 14 日（金） 14：00～16：00

II 場所 日本消防設備安全センター 第 1・第 2 会議室

III 出席者（順不同）

メンバー 山口座長、大友委員、後藤氏（熊田委員代理）、小井土委員、小西委員
西原氏（関委員代理）、早川委員、若生委員

オブザーバー 道上氏、真瀬氏

消防庁 門倉課長補佐、坂野専門官、山本係長、勇勢係長

事務局 松野課長補佐、島田係長、鈴木事務官、八木事務官
（落合、松崎）

欠席者 熊田委員、関委員

IV 次第

1 開会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 座長選出

5 座長あいさつ

6 会議の公開・非公開について

7 報告事項

（1）平成 18、19 年災害時における消防と医療の連携に関する検討会報告

（2）平成 20 年度第 1 回災害時における消防と医療の連携に関する検討会概要報告

（3）岩手・宮城内陸地震における活動報告

（4）平成 20 年度 緊急消防援助隊 北海道・東北ブロック合同訓練報告

（5）JR 福知山線脱線事故における活動報告

8 議事

（1）今年度の作業部会の検討事項について

災害時における消防と医療の連携に関する課題と対応策について

（2）その他

9 その他

10 閉会

V 会議経過

1 開会〔事務局〕

2 あいさつ

3 委員紹介

事務局より、委員、代理出席者の紹介が行われた

4 座長選出

検討会の重川座長により、山口芳裕委員（杏林大学医学部救急医学主任教授）が指名され、委員の承認によって座長に就任した。

5 座長挨拶

DMA Tは全国展開し、隊員の数も増えているが、消防との関わりについては明確な基準がないのが現状、それを整理して方向性を出すことは今後の災害対応を考える上で非常に重要で、各機関が求める所である。

今後の指針になるような活発な議論、検討をいただきたい。

6 会議の公開・非公開について

座長の説明により、本検討会を原則として公開とすることが了承された。

7 資料確認

事務局より配布資料の確認があった。

8 報告事項

(1) 平成18、19年度災害時における消防と医療の連携に関する検討会報告

事務局により、平成18、19年度の検討会報告書について、検討会発足の経緯が説明され、平成18年度には、消防と医療の連携に関する現状と課題を今後の検討課題としてまとめ、さらに具体的な連携マニュアル（評価指標）を作成したこと。

さらにそれを受けて平成19年度には「地域における消防と医療の連携に関する評価バージョン1.0」を作成し、各消防本部が消防と医療の連携に関して自己評価が行われた事が説明された。

【意見交換・質疑応答】

本件について特段の意見・質疑はなかった。

(2) 平成20年度第1回検討会議事要旨報告

事務局より資料1を用いて8月25日に開催された第1回検討会の要旨が説明された。

- ① DMATと医師会との関係
- ② 緊援隊の中でのDMATの位置付けについて
- ③ 消防と医療が連携する中での他機関との関係について
- ④ 救急救命士の有効活用について
- ⑤ メディカルコントロール体制について

【意見交換・質疑応答】

- ・ 検討会の中では緊援隊と一緒に活動するDMATだけを論じるのではなく、当然日本DMATも考えていかないと全国のマニュアルは作れない。

(3) 岩手・宮城内陸地震、岩手北部地震おける活動報告

真瀬委員より、岩手・宮城内陸地震及び岩手北部地震に置けるDMATの活動についての報告がなされた。

- ① 岩手・宮城内陸地震発生時には、調整本部会議に消防以外の機関が入っていなかったために、うまく連絡がとれず、自衛隊ヘリが救出した7人の傷病者の搬送をうまくコントロールできなかった。その後手術の必要な傷病者を岩手医大に転院搬送する際も、ヘリの連絡調整がうまくいかなかった。
- ② DMATに関しては、連絡調整がほとんどなされておらず、情報伝達と指揮命令系統からは外れてしまっていた。
- ③ 現場に行ったDMATが連絡手段を持っていなかったために、現地の消防やDMATの現地本部と連絡が取れなかった。
- ④ 岩手県北部地震発生時には、調整本部会議内にDMATを含めた消防以外の各機関が入っていたために、災害全般の情報をDMATの災害対策本部に下ろすことができた。
- ⑤ DMATの参集拠点を、緊急消防援助隊の参集拠点にした方が良いのではないかという話があった。

今後の課題として以下のことが挙げられた

- ⑥ 調整本部内にDMATが入ることは非常に重要だが、災害医療の主管課が必ず一緒に入って調整することが重要になってくる。
- ⑦ 現場活動を行う際には現場の災害対策本部にDMATが入ることが一番重要

になってくる。

- ⑧ DMATも消防も無線 1 本ではだめだということであれば、中継地点を作るなどすることが必要である。
- ⑨ 消防と連携をとることが、連絡を取ったり安全管理という面では必要である。

【意見交換・質疑応答】

①地震発生時の活動について

- ・ 岩手・宮城内陸地震発生時に調整本部にDMATが入っていれば、自衛隊が救出した 7 人を全て胆沢病院に運ぶのではなく、分散搬送も可能だったのではないだろうか。

②調整本部会議について

- ・ 災害対策本部は、知事を本部長として各部局長が集まると明文化されているが、その下の調整本部に関しては明文化されていないので 2 回目の地震の時には消防以外の機関を入れるなどの枠を組みやすかった。
- ・ 2 回目の地震の時には、ヘリの動きを必ず調整会議に上げてもらい、そこで救助、偵察などの大まかな割り振りを決めていた。

③緊急消防援助隊の要請について

- ・ 緊急消防援助隊の出動要請には明確な基準と言うものがなく、独自の判断で要請してもらう。最悪を考えて早めに要請してもらうことは各県にお願いしていることであり、空振りであっても一向に構わない。
- ・ 緊急消防援助隊の派遣にかかる費用については、市町村の要請で出た場合には、応援を受けた市町村が負担し、消防長官の指示で出た場合には、国費で負担をする。

④DMATの参集拠点について

- ・ DMATの拠点を緊急消防援助隊の参集拠点と同じにした方がいいのではという話があったが、患者が多数運ばれてきた場合に、医療資源をきちんと確保しておいた方がいいだろうということで、岩手医大に拠点を置いた。

(4) 緊急消防援助隊、北海道東北ブロック合同訓練参加報告

山口座長、小井土委員より、10月15日・16日に行われた緊急消防援助隊の北海道・東北ブロック訓練の参加報告が行われた。

- ① 小井土委員より秋田県庁での図上訓練、夜営訓練、部隊運用訓練についての参加報告がなされ、感想として以下の事柄が挙げられた。
 - ・ 緊急消防援助隊の調整本部には、参集してくる隊から道路の状況や被災の状況、

防災ヘリの航空管制などさまざまな情報が入ってくる。そこに総括DMA TがいればEM I Sを通して日本DMA Tに情報を提供できるので、調整本部にDMA Tが入るのは非常に重要ではないか。

- ・ DMA Tが緊援隊に随行する場合には、夜営の可能性も出てくるのではないかと、そういった時にはDMA Tも夜営に関するある程度の装備が必要なのではないか。
- ・ 今後このような大きな訓練をする場合には、連携の訓練を積むのであれば事前に企画の段階からDMA Tも入れた計画を立てなければいけないのではないかと。
- ・ 緊援隊に随行して行ったDMA Tは、総括DMA Tの指揮命令系に入るのか、あるいは最後まで緊援隊の指揮命令系に入るのか今後検討することではないだろうか。

② 山口座長より大曲仙北広域消防本部に設置された緊急消防援助隊の指揮支援本部で行われた訓練について報告がなされ、感想として以下の事柄が挙げられた。

- ・ 傷病者の情報が続々ともたらされるが、医療に関するリソース、収容先などの情報の収集や整理が時間的に非常に遅れてくる。
- ・ 病院が既に収容能力を超えていると言う事態に対して、応急救護所で治療するという意思決定がなされたが、ここに医療者がいれば救護所での確実な治療について助言できる。
- ・ 爆発損傷を受けた傷病者がヘリ搬送に適するかや、化学薬品などの特殊な災害やそれに伴う健康被害についても、医療者がいればいろいろな助言が出来る。
- ・ 緊急消防援助隊の指揮支援本部のなかにはぜひ災害医療に見識のある医療者に参画させていただきたい。
- ・ 指揮支援本部の中に入る医療者は、地元の医療リソースなどの見識があり土地勘がある地元の医療者とある程度の災害医療に特化した見識を持つ医療者がのぞましいと思われる。
- ・ 医療者を被災地外から投入する必要性があった場合に、緊急消防援助隊との緊密な連携及び消防ヘリの運用と言うものが望ましいのではないかと。
- ・ 国家的なレベルで医療者を采配する総括本部の立ち上げと、そこへの医療専門官の参画ということも今後検討すべき課題ではないだろうか。

【意見交換・質疑応答】

- ・ 平成19年5月に消防組織法の改正で設置が決められた、消防応援活動調整本部と、岩手の調整本部会議は意味合い的には同じものである。

(5) JR西日本福知山線脱線事故における活動報告

早川委員より、平成17年4月26日に発生したJR西日本福知山線脱線事故発生時の救助救急活動について、覚知から終結までの活動を時系列に沿って報告がなされた。

【意見交換・質疑応答】

- ① 救助隊の活動は、緊援隊、兵庫県隊、警察隊の3つのチームを作って、時間ごとに交代しながら活動を行っていた。
- ② 赤タグの傷病者の搬送を行うと同時に、黄タグの傷病者も数名運ぶことで、かなり円滑な搬送体制が取れた。

9 議事

(1) 今年度の検討事項について

事務局より、今年度の検討課題であるマニュアルの作成について、検討すべき項目の説明がなされた。

- ① 指揮体制について
- ② 情報の収集・共有について
- ③ 移動手段と情報通信手段について
- ④ 安全管理・現場活動について
- ⑤ 具体的な連携体制のあり方について
- ⑥ 搬送体制のあり方について

- (2) 救急救命士への指示体制、プロトコルの検討について、特定行為の指示を一元化した洞爺湖サミットで用いられた指示体制などを例示し、また消防本部ごとに差異のあるプロトコルをいかに運用するかを検討する必要があるなどの説明及び救急救命士の活用も検討が必要であることが説明された。

【意見交換・質疑応答】

- ①ヘリを使った医療チームの現場投入について
 - ・ 医療チームが現場に入る際には、とにかくさまざまな手段を使って被災地に入るとことを考えているので、消防のヘリであったり、厚生労働省の調査ヘリなどいろんな手段を想定している。
- ②連携マニュアルのありかたについて

- ・ 平成18年に局地的災害の指針を示しているが、今年度の検討ではもう少し掘り下げたマニュアルを作り、局地的災害と広域的災害の双方に応用できるようなガイドラインを示し、各消防本部で自分たちの事情に合ったものが作れるようにしたい。
- ・ 平成19年の報告書の中では、連携することが出来るDMATがいる消防本部は25%程度しかいなかったが、マニュアルを示すことによって連携できるDMATも増えるかもしれない。またDMATだけでなく広義的に医療チームということを考えて連携を図れればと考えている。

③DMATの活動範囲について

- ・ 厚生労働省では、DMATの活動範囲を自然災害と人的災害に分けており、今のところはNBC災害は想定していない。

10 閉会〔事務局〕

16:00閉会

災害時における消防と医療の連携に関する愛知県検討会検証訓練

平成20年度 愛知県災害医療訓練

愛知県防災局消防保安課

愛知県の取組み

【大事故災害】

平成19年9月 県検討会

平成19年12月 検証訓練

平成20年3月 救助・救急医療活動連携マニュアル

【大規模災害】

平成20年8月 県検討会

平成20年12月 検証訓練

平成21年3月 救助・救急医療活動連携マニュアル

マニュアル(案)

- 第1章 総則
- 第2章 各機関の業務
- 第3章 初動時の情報の収集と伝達
- 第4章 活動の基本的な考え方
- 第5章 SCUの設置と運営
- 第6章 災害現場へのDMATの投入
- 第7章 航空機の運用
- 第8章 無線の運用
- 第9章 関連事項
- 第10章 教育訓練
- 第11章 その他
- 附帯事項

第1章 総則(抜粋)

1 目的

本マニュアルは、大規模地震など広域的な大規模災害発生時に救助、救急医療活動に携わる各機関の連携を図ることにより、救命率の向上を目的とする。

なお、各機関が連携した活動を行うに当たってルール化が必要な事項を中心として策定しているため、地域防災計画を始めとする各機関個別の計画等に基づく活動については、各機関の取り決めによることを原則とする。

第4章 活動の基本的な考え方(抜粋)

1 指揮と統制—Command and Control— 【共通】

- (1) 各機関は全体の活動方針(Control)に基づき、それぞれの指揮命令系統下(Command)で活動する。
- (2) 災害現場において、複数の機関が連携した活動を行う場合の統制統括は、管轄消防本部が行う。

第4章 活動の基本的な考え方

1 指揮と統制－Command and Control－

【愛知県】

- (3) 県内の統括DMAT登録者からメディカルディレクターを指名し、当該病院のDMATをチームとして県災対本部に召集する。メディカルディレクターは被災地内外の医療機関事情を掌握し、被災地内での搬送、県内の被災地外への搬送、SCUを活用した広域搬送及びDMATの投入先などについて助言を行う。

第4章 活動の基本的な考え方(抜粋)

7 搬送—Transportation—

(1) 各機関の活動

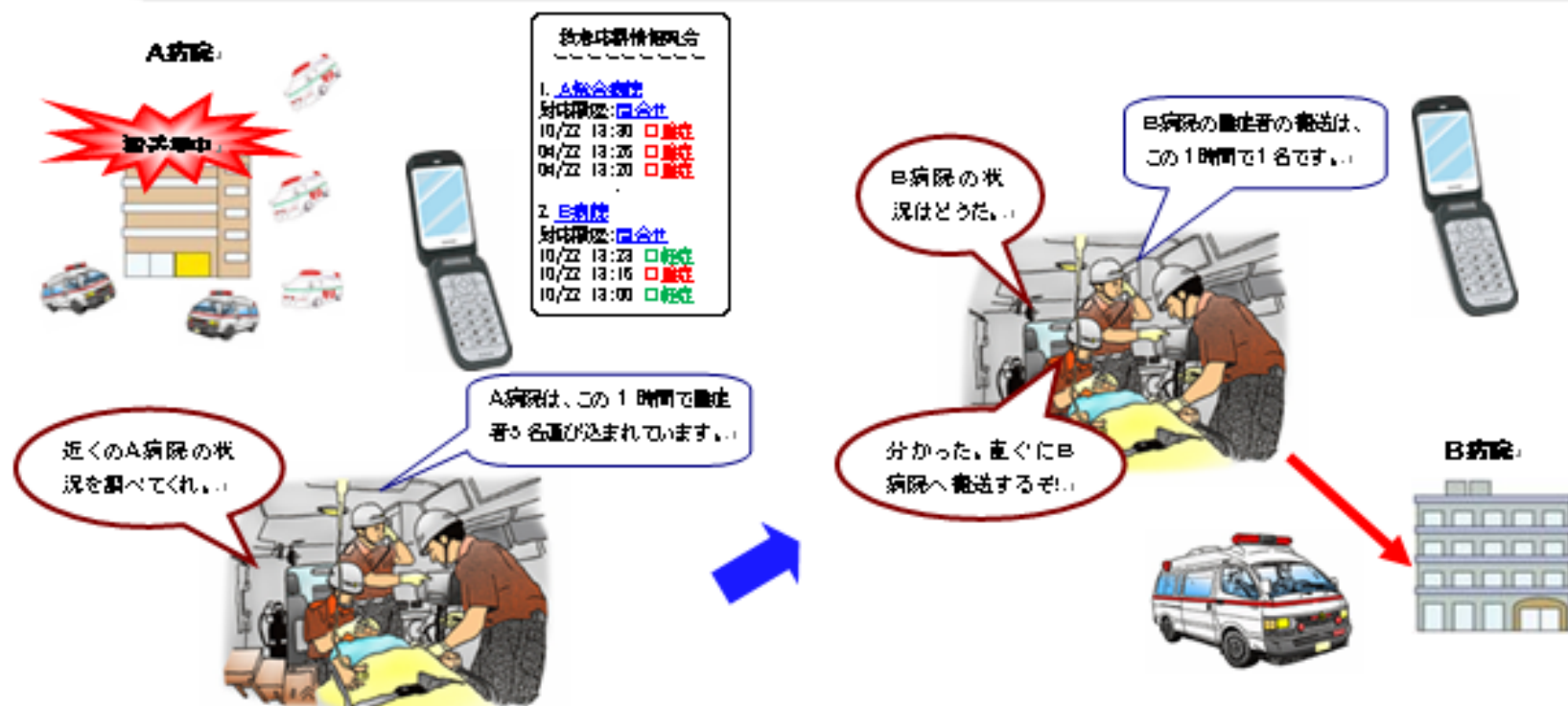
【共通】

ア 災害現場からの傷病者搬送、入院患者の
転院搬送及びSCU間の搬送は、分散搬送を
基本とする。

愛知県広域災害・救急医療情報新システム実証実験

愛知県では、救急患者の搬送先医療機関の円滑な選定と救急車が特定の医療機関に集中することによる医療の質の低下を防ぐため、携帯電話を活用した新しい救急医療情報システムの構築を進めています。

「平成 20 年度『愛知県災害医療訓練』では、訓練に参加した救急隊員が新システムを利用して救急搬送情報を入力することにより、災害時における救急患者搬送情報の共有化を図るシステムの実証実験を実施します。」



平成20年度 愛知県災害医療訓練

1 目的

マニュアルの検証及び関係機関の連携強化

2 訓練想定

直下型大地震(震度6強)

3 実施日時

平成20年12月13日(土)

4 訓練会場

- ① 愛知県災害対策本部【愛知県庁】 午前8時～正午
- ② 豊田市災害対策本部【豊田市消防本部】 午前8時～正午
- ③ 局地災害訓練【豊田市矢作川時瀬公園】 午前9時45分～正午
- ④ ヘリコプター広域活動拠点【豊田市足助消防署】 午前9時45分～正午
- ⑤ 災害拠点病院・DMAT現地本部【豊田厚生病院】 午前8時～正午
- ⑥ 災害拠点病院【トヨタ記念病院】 午前8時～正午
- ⑦ 広域搬送拠点(SCU)訓練【県営名古屋空港】 午前10時～正午

5 検証会

訓練終了後、4ヶ所を実施

平成20年度 愛知災害医療訓練会場一覧



訓練参加機関

《消防機関》

多治見市消防本部、桑名市消防本部、愛知県内37消防本部

《災害派遣医療チーム(DMAT)設置病院》

愛知県DMAT設置医療機関(13病院)、富山厚生農業協同組合連合会高岡病院、大垣市民病院、木沢記念病院、岐阜県立多治見病院、三重大学医学部附属病院

《関係機関》

- ・愛知県警察
- ・陸上自衛隊第10師団
- ・第四管区海上保安本部
- ・社団法人愛知県医師会
- ・社団法人愛知県病院協会
- ・日本赤十字社愛知県支部
- ・トヨタ記念病院

《行政機関》

愛知県、岐阜県、富山県、名古屋市

1 局地災害訓練

12 【豊田市矢作川時瀬公園】

現地合同指揮本部





統括DMAT(メディカルコマンダー)



消防と医療の連携活動



消防と医療の連携活動



消防と警察の連携活動

2 災害拠点病院・DMAT現地本部





ヘリによるDMAT広域搬送（ 岐阜県DMAT）



連携活動

3 広域搬送拠点(SCU)訓練



【県営名古屋空港】



ヘリによる傷病者広域搬送

航空部隊の運用

愛知ドクターヘリ	9:49 愛知医大T/O	No.2 10:02 時瀬L/D	No.29 12:20 時瀬T/O 帰投														
愛知防災ヘリ	8:25 名古屋T/O	8:40 時瀬上空到着 上空偵察後 L/D	8:44 時瀬T/O	8:58 岡崎市民L/D DMAT 4名搭乗	9:00 岡崎市民T/O	No.1 9:14 時瀬着 DMAT ホイスド降下	9:29 時瀬離脱	9:45 泉雲HP L/D 幹部搭乗 3名	9:50 泉雲HP T/O	No.5 10:15 時瀬L/D 幹部降機 給油	No.9 10:30 時瀬T/O ヘリテレ	No.22 11:05 時瀬L/D ヘリテレ終 了	No.23 11:10 時瀬T/O 幹部搭乗 5名	No.11 11:22 豊田厚生 L/D 幹部降機	No.12 11:27 豊田厚生 T/O	No.9 11:35 足助L/D 給油	No.10 12:16 足助T/O
名古屋消防ヘリ	9:50 名古屋T/O	No.3 10:05 時瀬L/D 航空救助員到 着	No.4 10:10 時瀬T/O	No.1 10:15 足助L/D 豊田消防指揮 隊 4名搭乗	No.2 10:20 足助T/O 豊田消防指揮 隊 到着	No.7 10:25 時瀬L/D	No.10 10:33 時瀬T/O 2救急搬送 傷病者1名 救命士1名	No.5 10:47 豊田厚生 L/D	No.6 10:52 豊田厚生 T/O 帰投		愛知ヘリ	No.30 12:22 時瀬L/D	No.31 12:25 時瀬T/O 帰投	No.17 12:39 豊田厚生 L/D 副知事 搭乗	No.18 12:43 豊田厚生 T/O 泉雲HP 3名	12:53 泉雲HP L/D 幹部搭乗 3名	12:55 泉雲HP T/O 帰投
岐阜防災ヘリ	00:00 岐阜基地T/O	00:00 病院場外L/D 木沢記念病院 DMAT搭乗	00:00 病院場外T/O	No.1 10:06 豊田厚生L/D 木沢記念病院 DMAT到着	No.2 10:11 豊田厚生T/O 救済会DMAT 4名搭乗	No.6 10:23 時瀬L/D 救済会DMAT 到着	No.8 10:28 時瀬T/O 1救急搬送 傷病者1名 救命士1名	No.3 10:40 豊田厚生 L/D	No.4 10:45 豊田厚生 T/O	No.20 11:00 時瀬L/D	No.24 11:15 時瀬T/O 4救急搬送 傷病者1名 岡崎DMAT 2名	No.13 11:29 豊田厚生 L/D	No.14 11:34 豊田厚生 T/O	No.25 11:48 時瀬L/D 給油	No.27 12:15 時瀬T/O 帰投	No.15 12:29 豊田厚生 L/D 木沢記念 DMAT 搭乗	No.16 12:34 豊田厚生 T/O 帰投
富山防災ヘリ	00:00 富山T/O	00:00 高岡病院L/D DMAT搭乗	00:00 高岡病院T/O	00:00 名古屋L/D 給油	10:30 名古屋T/O	No.14 10:46 時瀬L/D DMAT到着	No.19 10:58 時瀬T/O 3救急搬送 傷病者1名 安城厚生 DMAT2名搭乗	No.9 11:10 豊田厚生 L/D	No.10 11:20 豊田厚生T/O 2 SCU搬送 傷病者1名 安城厚生 DMAT2名搭乗	11:32 名古屋 L/D	11:42 名古屋T/O 安城厚生 DMAT 2名搭乗	No.26 11:56 時瀬L/D 安城厚生 DMAT 2名降機	No.28 12:18 時瀬T/O 高岡病院 DMAT搭 乗 帰投	12:33 名古屋 L/D 給油			
自衛隊ヘリ	00:00 明野基地T/O	No.3 10:23 足助L/D ①消防隊搭乗 島名救助5名	No.4 10:28 足助T/O	No.11 10:35 時瀬L/D ①消防隊到着	No.12 10:39 時瀬T/O	No.7 10:44 足助L/D ②消防隊搭乗 蒲郡救助5名	No.8 10:50 足助T/O	No.18 10:55 時瀬L/D ②消防隊到 着	No.21 11:02 時瀬T/O 帰投								
海上保安庁ヘリ	10:14 セントレアT/O	No.5 10:37 足助L/D 医療センター DMAT 3名搭乗	No.6 10:42 足助T/O	No.15 10:48 時瀬L/D 医療センター DMAT到着	No.17 10:53 時瀬T/O												
愛知泉雲ヘリ	10:29 名古屋T/O 機動隊搭乗	No.13 10:44 時瀬L/D 機動隊到着	No.16 10:50 時瀬T/O 帰投														
医療国保課ヘリ	10:49 名古屋T/O	No.7 11:00 豊田厚生L/D	No.8 11:05 豊田厚生T/O ① SCU搬送 傷病者1名 第二日赤 DMAT2名	11:16 名古屋L/D													

1 統括DMATの災害現場投入



2 DMATの災害現場投入



3 消防隊の災害現場投入



4 DMATの災害現場投入



5 消防隊の災害現場投入



6 機動隊の災害現場投入



7 DMATの災害現場投入



8 DMATの災害現場投入



9 重傷者の広域搬送



訓練検証会

- 1 県庁災害対策本部
- 2 局地災害現場
- 3 DMAT現地本部
- 4 SCU



CSCAについて検証

まとめ

- 1 マニュアルの検証と関係機関の連携強化を目的とした災害医療訓練を実施した。
- 2 訓練は、ブラインド（シナリオなき訓練）とした。
- 3 検証会は、CSCA中心に行った。
- 4 検証会では、情報の共有の困難さなど多く課題が指摘された。
- 5 今後実施する合同検証会でさらに検証を進めるとともに、マニュアルに反映する予定である。

災害発生

災害時における消防と医療の連携についてのフロー

初動時体制

災害対応体制の整備

- 災害状況を勘案して早期に災害対策本部及び消防応援活動調整本部（都道府県）、緊急消防援助隊指揮支援本部（市町村）（以下「消防応援活動調整本部等」という。）が設置される。
- 災害対策本部の役割は、都道府県としての基本的な災害対応方針を決定することにある。
- 消防応援活動調整本部の役割は、緊急消防援助隊の部隊移動及び活動調整、各種情報の収集整理及び関係機関との連絡調整を行うことにある。
- 緊急消防援助隊指揮支援本部の役割は、各都道府県隊の活動管理や関係機関との連絡調整及び消防応援活動調整本部との連絡調整を行うことにある。

災害活動

出動

統括DMATの調整活動を支援するDMAT

- 緊急消防援助隊指揮支援部隊と被災地の統括DMATの調整活動を支援するDMATは、共に消防・防災ヘリコプター等で早期に被災地へ出動する。

その他DMAT

- 緊急消防援助隊の消防車両で出動、あるいはDMATの車両等により被災地へ出動する。

指揮と統制

- 複数の市町村が被災する災害が起こった場合には、都道府県全体の災害活動の調整は消防応援活動調整本部が行い、各市町村内の調整は緊急消防援助隊指揮支援本部が行う。
単一の市町村が被災した場合には、原則として市町村内に設置される緊急消防援助隊指揮支援本部が災害活動の調整を行う。
- 消防応援活動調整本部等は、災害状況と消防、医療資源の状況を総合的に判断し活動方針を決定する。統括DMATは、消防応援活動調整本部において医療面から活動方針決定に参画する。
- 消防防災ヘリコプター、ドクターヘリコプター、その他の機関のヘリコプターの活用については、管制が必要なため任務分担及び運用方針を定め、消防応援活動調整本部と連携体制を確立する。
- 関係機関は、消防応援活動調整本部及び緊急消防援助隊指揮支援本部が決定した活動方針の範囲内でそれぞれの体制を構築する。



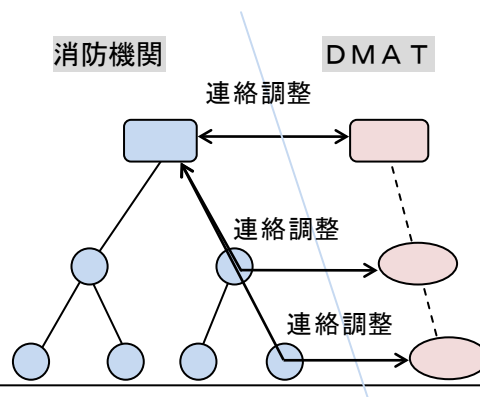
安全管理

- DMA Tを含めた全体の安全管理は消防機関が実施する。



情報収集及び伝達体制

- 消防機関とDMA Tの連携体制確立のため、情報収集及び情報伝達については、消防機関における情報連絡体制を有効に活用する。
- 消防機関は、情報伝達員を災害拠点病院等のDMA Tの活動場所に派遣し、情報連絡体制を確立する。



現場活動

現場活動

- 現場活動は消防機関とDMA Tが連携して実施する。

トリアージ

- 現場でのトリアージは救急隊員及びDMA Tが行う。
- 救護所トリアージはDMA Tの統括のもと行う。

救急救命士への指示等

- 指示をする医師（被災地DMA T、応援DMA T）を定めておく。
- 使用するプロトコルを定めておく。

搬送

- DMA T等医師の判断（搬送トリアージ）を踏まえ、消防応援活動調整本部等の方針に従い搬送する。
- 広域的な搬送は消防応援活動調整本部の方針に従い、災害現場における搬送については消防機関とDMA Tが連携して搬送を行う。

消防応援活動調整本部・緊急消防援助隊指揮支援本部のイメージ

被災地が複数の市町村の場合

消防応援活動調整本部

(都道府県災害対策本部に近接して設置)

緊急消防援助隊指揮支援本部

(原則として被災市町村に設置)

緊急消防援助隊指揮支援本部

(原則として被災市町村に設置)

被災地が単一の市町村の場合

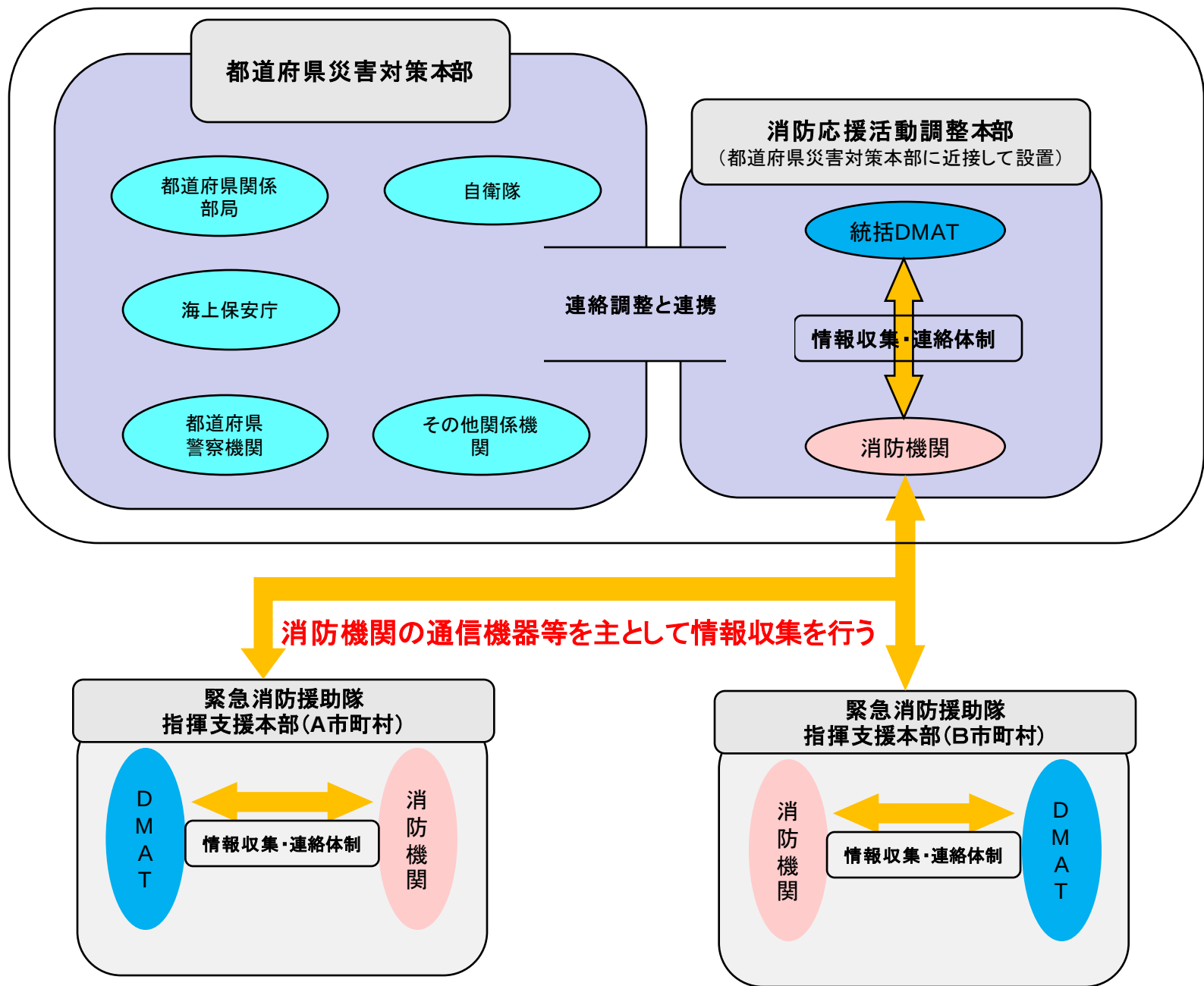
必要に応じて設置

消防応援活動調整本部

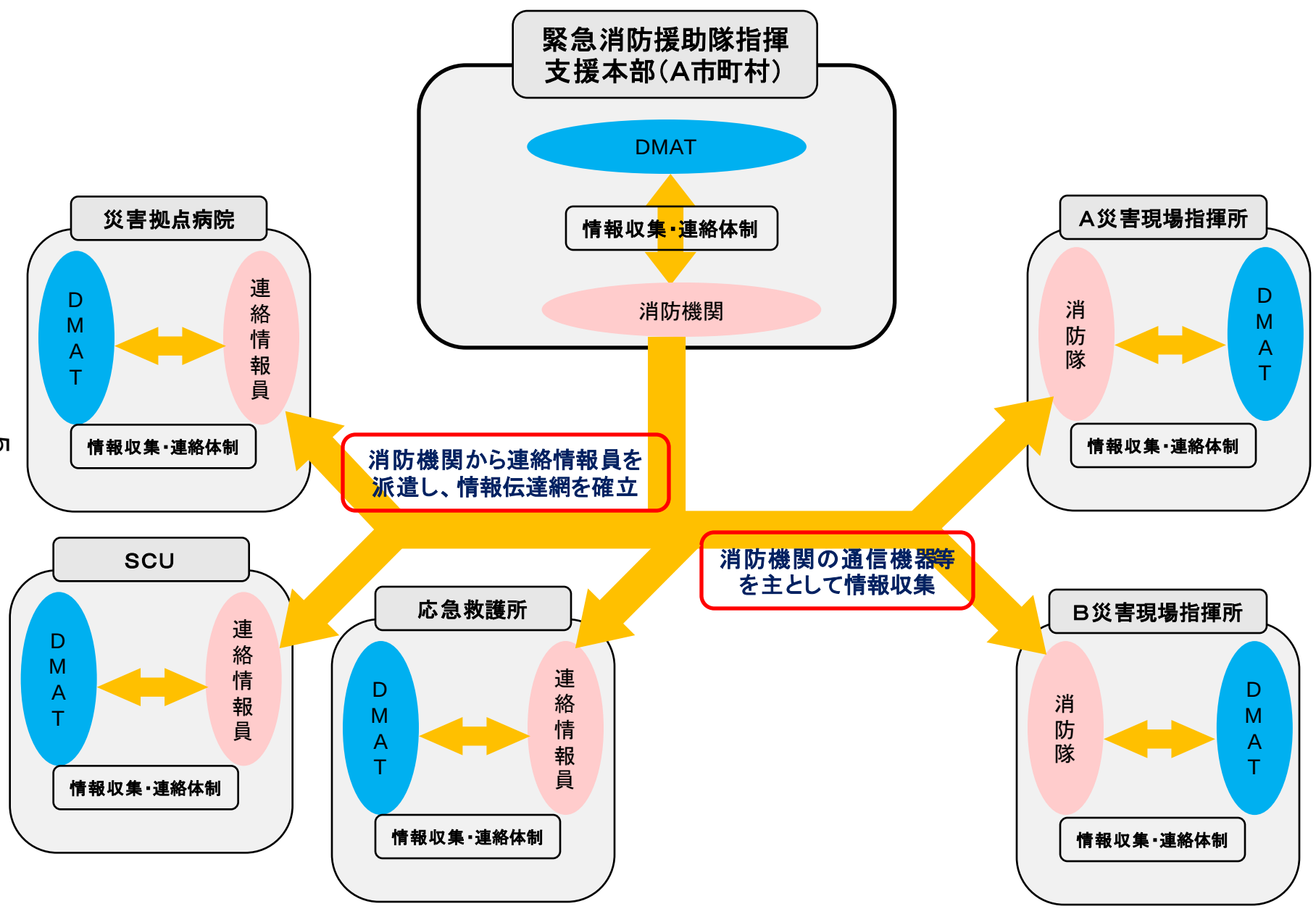
(都道府県災害対策本部に近接して設置)

緊急消防援助隊指揮支援本部

(原則として被災市町村に設置)



5



DMATの移動イメージ(案)

空路

消防機関との連携DMAT



ヘリコプター



ヘリポート



派遣元消防署



DMAT派遣元指定医療機関

災害要請

陸路



派遣元消防署



消防機関との
連携DMAT
(消防車、マイ
クロバス等)



DMAT派遣元指定医療機関



DMAT所有の移動車

※DMATは単独で出動する場合もある